

# 令和元年度第1回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

## 【日時】

令和元年7月19日（金） 午後3時00分～午後5時30分

## 【場所】

菊川市役所 2階 201・202会議室

## 【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 齋藤 久司 福井 逸子  
藤原 喜久郎 牧野 百合子 松本 雅美 村木 正宣 大石 勝彦

## 【次第】

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事

(1) 菊川市CAPDo!中期計画（平成30年度～令和元年度）について

資料1：菊川市CAPDo!中期計画総括表（平成30年度～令和元年度）

資料2：菊川市CAPDo!中期計画/進捗管理

(2) 菊川市CAPDo!後期計画（令和2年度～令和3年度）の策定について

資料3：菊川市CAPDo!後期計画（令和2年度～令和3年度）実施項目（案）

(3) その他

### 開催日程

- ・第1回本部会 令和元年6月18日(火)13時30分～ 201・202会議室
- ・第1回懇話会 令和元年7月19日(金)15時00分～ 201・202会議室
- ・第2回本部会 令和元年11月15日(金)9時30分～ 庁議室
- ・第2回懇話会 令和元年12月11日(水)15時00分～ 201・202会議室
- ・第3回本部会 令和元年2月26日(水)9時30分～ 201・202会議室
- ・第3回懇話会 令和2年3月 詳細未定

- 5 閉 会

#### ■坂本会長

それでは、事前にお配りしており、差替の参考資料も一つあるようですが議事の所に（１）、（２）、（３）とありますが、（３）はその他になり、今後の日程等の連絡事項になりますので、主には（１）の平成30年度から令和元年度の事について、どのような状況だったかのご報告を頂いた後（２）でいろいろなご意見を頂きたいと思えます。それでは事務局お願いします。

#### ■企画係長

事務局説明

#### ■坂本会長

ありがとうございました。今、事務局からご報告があった通りでございます。最初に、今年の3月に終わりました平成30年度メニューについての実績報告と一部は見込みで確定値ではないものもありますが、それについて説明をして頂きました。その内容について、ご意見ご質問等があれば承りたいという事が一つと、二つ目は後半の所でお話しされました、令和元年度の目標についても前回の市議会で議論されている事で、少し変更、確認をしたりしますが、それについても、ご意見ご質問等があれば承りたいということが、議題1の主な内容になります。

#### ■大石委員

質問をさせて頂きたいです。6番の下水道経営の健全化です。目標はそういうものかと思いますが、使用料収入は通常水道使用量に上乘せをして徴収しているという事でよろしいのか、その1点を教えてください。

#### ■生活環境部長

下水道使用料については、上水道使用料と合わせて徴収をさせて頂いております。下水道接続されている方は、上水道の使用料と同時に下水道の使用料も頂いている現状です。

#### ■大石委員

分かりました。この汚水処理原価に占める使用料単価の割合ですが、積算内訳に書いてあります年間有収水量を両方割っておりますので、結局、維持管理費よりも使用料収入をたくさんにした方がいいですよ、という目標値であると思います。そうすると、維持管理費を低くするか収入を増やすしかないということになると思います。通常維持管理費はそれほど低く変えることは出来ないと思うので、そうすると、使用料収入を増やすしかないという目標になると思います。増やすためには、料金を改定するのか、下水道を使ってくれる人を増やすのかのどちらかになると思います。結局どこが問題になるのか。料金を変えれば増えるのは当然ですが、下水道を使う人を増やすには、どこが、課題になっているのか分からなかったもので、その点について教えてください。

#### ■生活環境部長

下水道の使用料収入を増やすための方策としては、下水道に接続して頂けるご家庭を増やすという方法が一つと、基本使用料を直接上げてしまうという二つがあります。現在、下水道事業について完了してはおりませんので、管を入れて近隣のお宅に接続して頂くこととなります。接続にあたっては、ご家庭の事情等もありまして、下水道管が家の前まで来てもなかなか接続してもらえないことがあります。今現在、共用開始区域としまして、すぐにでも下水道を使える地区にお住いの8割くらいの方しか接続されていませんので、これが100%になるように、担当職員がお願いしているところです。使用料を上げることは最後の手段になると思います。もう一つ付け加えますが、維持管理費がそれほど変わらないということですが、下水道については、終末処理場を先

に作って下水を受け入れていきますので、下水道対象区域の皆さんが接続されても、処理場を先に作っていますので維持管理費の方が大きくなります。

#### ■坂本会長

ある程度分かりましたが、あえて聞きます。なぜ、20%の方は接続しないのですか。

#### ■生活環境部長

ご家庭の事情はそれぞれありますが、ご高齢でもあり接続するために敷地内の配管にも手を入れて頂かないとならないものですから、自己負担金がかかります。その負担を思いやむ方もいらっしゃいますので、なかなか100%の接続に行きつかないという事情がございます。

#### ■坂本会長

そうですか。ほかにありますか。

#### ■斎藤委員

3点ほど確認をしながらお願いをしたいと思います。

まず1番の職員定員の適正化と人材の育成ですが、職員の実数そのものは計画に基づいて、削減、減少する方向で進めていますが、一昨年くらいに残業手当の削減という項目がありましたよね。職員の定数を減らすことによって当時2年くらい前だと思いますが残業が1人あたり月1桁、7時間から8時間くらいに下がったと思いますが、現状はそれを維持しているのか、増えているのかということです。私の考え方ですが、あまりにも人員をシビアに管理していくと、たぶん残業に跳ね返ってくるだろうという裏腹なものがありますのでその実態を教えてください。

それから3番の税外収入の研究ですが、この中の⑥に窓口表示版導入事業1,800,000円と非常に大きな金額がありますが、この収入がどういう所からの収入なのか、これから継続されるものなのかが分かりません。

それから、7番の水道経営の健全化の中で有収率が概ね85%程度で維持されていますが、この15%くらいの差は資料を見ますと、有収率を上げるには漏水を減らすという表現をされていますが、この辺の実態について説明を頂きたい。

#### ■総務部長

私からは残業時間の説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、手元の資料では平成28年、29年の実績ということで30年の実績がまだでていませんので、この2カ年の数字を報告させていただきます。平成28年度の職員一人当たりの年間平均は97.7時間、平成29年度は78.24時間ということで、この2年を比べますと約20時間下がっています。委員がおっしゃられたように、職員が減れば残業が増えることもございますが、我々としては業務委託、指定管理、臨時職員という中で残業時間を減らす改善に取り組んでいますので、一概には言えないと感じています。

#### ■企画政策課長

2つ目の税外収入の研究ですが、資料⑥窓口表示版導入事業1,800,000円とございますが、市民課へ市民の方が住民票等を請求に来た時、そこへ何番と出来た番号を表示します。それをやるには1,800,000円くらいかかります。その経費を民間企業にお願いをしまして、広告を取り入れた事で今回その費用をうかせました。それが1,800,000円相当ということでございます。直接収入が入ったという事ではなく、1,800,000円の経費をうかせたという考え方になります。

## ■生活環境部長

上水道事業について説明いたします。有収率が 85%で維持しているという事ですが、漏水については2つあります。水道課で管理しております各家庭に給水する為の管の老朽化が進んでそこから漏水している事が1点と、それぞれの宅地内で漏水しているのに気づかずに水道を使っているその2点になります。大きいものは、供給している水道管の老朽化が全国的に話題になっていまして、昭和 40 年代に埋設した非常に古い水道管を埋設替えしないとこの有収率が上がってこない事が現状です。

## ■斎藤委員

ありがとうございました。1 番の 30 年度が分かりませんが、28、29 は人数も減って残業も減ったという結果ですが、資料の説明の中に最近是非常に仕事が多様化してスピード感をもって取り組まないとならないという課題が多いという事が書いてあります。この辺は臨機応変に職員の皆さまが、前よりハードになったという事がないよう対応して頂けたらと思います。それから、水道の有収率ですが 15%ロス、年間1億5～6千万円くらいのロスになります。そうすると、漏水で片付けられない、もう少しシビアな管理が毎年のことなので必要になっていくと思います。少しでも有収率が改善されていけばいいのですが、ほぼ横這いで1%前後推移されているものですから、その辺をもう少しやる方法がないのかなと思います。

## ■坂本会長

残業時間の事でお聞きしたいのですが、単純に割り算計算しますと月平均7～8時間になります。全国の労働者の平均が10～15の中に入っています。その半分程度という事なので、1日に例えれば30分程になります。ただ、部、課ごとにすると月ごとにばらつきがあると思います。課、部ごとにある場合は民間企業ですと多能工化を図って応援要員で調整するという事は民間では常識でやっています。ある部だけ集中することがあります。議会の前の週、月に集中するけれどそれを除くとないです。この話は何度かしていますので、大括りで課どうしでお手伝いをしあうとか、多能工化を図ったりしているのかもしれませんが、未だに部や課によってばらつきはありますか。

## ■総務部長

ばらつきはあります。今年度から働き方改革にも関係してきますが、1人の月の残業時間が45時間を超えた場合には、各担当部長に報告するようになっております。そういった中で1人の職員、1つの係の負担が多いという事を認識しまして、組織で対応できるのではないかとこの事を検討してもらおうという取組をしています。しかし、行政の仕事の中には法改正に対する対応をしたり、今年度特に大雨が降る日が続きますとそれに対応する課の時間外が増えますので、それをどういう風にして組織としてその負担を減らせるのか取組んでいる所でございます。

## ■坂本会長

もう一つ、菊川はそのようなことはないと思いますが、正規の職員が減っていて、非正規の職員があまり表には出ません。その方がすごく増えていることは悪いことではありませんが、問題があるのは、正規と同じような仕事をして頂きながら、非正規に対する対応が正直ひどいというのが一般的です。それは、行政だけではなく、この方がなぜ非正規なのか、正規より仕事ができる非正規の方を私は山ほど知っています。非正規の方に対して使っているとかではなく、効果な活用や評価もそうですが最低賃金プラスαではないのです。ある会社では、時間給で1,200円出している会社が浜松にあります。正規の社員は色々恵まれています、非正規社員が支えているケースがすごく多いのです。その方に対して、ぜひ、心情的な部分も含めて一職員、主事の方も含めてそ

ういう気持ちでやってもらえるような教育、アドバイスをしてほしいです。正直、その方々によって支えられている部分はたくさんあります。しかし、評価が不十分で苦しんでいます。その辺は部長の方からも、若い職員には分からないと思いますので伝えて頂きたいと思います。

#### ■村木委員

11 番の公共施設等総合管理計画の推進について教えて頂きたいと思います。現在整備計画指針案を作成したとなっておりますが、これからの流れとして大変大きな問題で件数もたくさんあると思います。そういう公共施設のこれからの管理整備、存続、統合、集約、廃止といういろいろな問題があります。これを、これからの仕事の流れとしてどのように進めていくのか、指針あるいは継続は出来たけれども、それぞれの個別案件についてどのように達成していくのか、大きな流れを教えてください。

#### ■企画財政部長

公共施設の個別計画の関係でございますが、公共施設のマネジメントが必要となった理由として、昭和の時代、景気が右肩上がりの時代に多くの公共施設が作られたという事情でございます。その施設の対応年数も 50 年といわれております。その施設が今後更新の時期を迎えると莫大な費用がかかってしまう事が、行政課題の一つの課題です。それに、どのように対応していくという事が公共施設のマネジメントでありまして、一つの方法として、施設の統廃合をしたり、再編をする。それからもう一つは、施設の長寿命化。壊れたから直すのではなく、予防保全という形で施設を維持していくという二つの流れがあります。今回作りました、公共施設の個別施設計画の整備指針というのは、今後個々の建物、例えば市役所であったり、地区センターをどういう形で維持していくか、どういう形で残していくのか大まかな方針を決めさせて頂きました。例えば地区センターなら、今ある施設を残して長寿命化を図って活用していきましょう。それから、旧小笠庁舎につきまして、一部は機能として使っておりませんので、そういうものは廃止するという主な方針をここで定めさせて頂きました。その主な方針に基づきまして、今後例えば市役所については、どのように長寿命化の工事をしていくか。必要な事業費等も踏まえて計算をしたり、地区センター等も個別の計画を作っていく段階になっております。これにつきましては、すでに道路、インフラにつきましては、昔、中央道でトンネルが崩れて大きな被害が出ました。実は、道路や橋はすでにこういう取組を進めていまして、予防保全において、出来るだけ長持ちをさせ、維持管理費を抑えていこうという形が進んでいます。これからは、公共の建物についても同じように個別の計画を作って将来の計画を立てていこうという事になっております。個別計画につきましては、令和 2 年度、来年度中に作り終えて、それに基づいて今後施設の長寿命化、維持管理を図っていく。それから、場合によっては公共施設を統合したり複合化したりするという段階になっていくのかなと思っています。

#### ■村木委員

今回頂いた資料にも個別施設の整備に何十億と書いてありました。毎年これだけの大きな額が足りなくなると書いてありますので、なるほどなと思いました。やはり、そういった事を一部の幹部の職員だけではなく、職員一人一人がこれから人口減少、あるいは人口高齢化の中でどういう問題があるかという事を把握して、行政に生かしていく事が必要だと思いますので、周知について努力頂きたいと思います。

#### ■坂本会長

これは、議題 2 の方でも出てくると思いますが、ものすごく重要な話なので、もう少しスピード感を上げた方がいいような重要な話だと思います。新しい何かを作るという話ではなく、今あるものをどうするかということです。ただ単にあるものをどうするかではなく、そもそも必要なのか、ここと、ここが別だけど一緒に再編するとかスクラップアンドビルドもあるとおもいますが、その辺のことから個別で議論するより、全体で議論した方が

いいのではないかと思います。

■松本委員

2番目の未収金対策の研究ですが、ここで結果として9%改善されたとあります。未収金として調べると項目として色々ありますが、の中で特に目立ったのが保育料と給食費です。9%上げるにはかなりの努力をされたと思います。その中で3つ程、こういうのは効果があったという事を教えて頂きたいです。

■企画財政部長

未収金対策でございますが、これについても4、5年前から菊川市として全力で取り組んでいます。一つの例を述べさせて頂きますと、平成24年には未収金が6億4千万円あったものが、平成30年度の決算では約、3億まで減っているという事で取組の成果も出ているという所でございます。具体的にいくつかの例をとということでございますが、まず一番大きなところは税に対する徴収には力を入れております。税は法律に基づいて執行している業務ですので、例えば、調査をする、差押えをするといったことは、法律に基づいて執行出来るという事になります。ただ、過去に遡って申し上げますと、なかなか旧町時代の職員としましては、そのような差し押さえ等に躊躇することがありました。今は、そこについては財産調査をさせて頂いた中でやるべきことはやらせて頂き、徴収させて頂いております。やはりこの部分の、職員の意識も含めて税に対する取組は非常に充実していると思います。税以外の、保育料、給食費でございますが、債権において強制徴収債権、非強制徴収債権、それから、私債権になるもの、行政の債権には様々なものがございまして、中々、強制的に取れるものばかりでもございません。今、一つの課題として申し上げられることは、そういう取組を全庁的に徴収対策会議ということで税務課が中心となって色々な取組をやっております。その水平展開やらせて頂いておりますが、まだまだその辺りが十分ではありません。なので、場合によってはそのような債権を外部の方に委託をする。例えば、病院ではやって頂いていると聞いていますが、弁護士事務所に委託するとかそういった事を今後さらに広げていかなければならない。ただ、一方の給食費につきましては、学校の方で取って頂いているのもありますので、意外と未納額、費用対効果という問題もありますが、やはり、皆様から公平に頂くという点も今後考えながら、この徴収の取組については水平展開を広げていきたいと考えております。答えにはなっていないくて申し訳ありませんが、そのような取組をしています。

■松本委員

ありがとうございます。

■藤原委員

最後16番の遊休市有地の有効利用ですが、遊休地は何カ所あって、その売れない理由は何か教えてほしいです。

■企画財政部長

手元に資料を持ってきておりませんので、市有地としてどのくらいあるかお話しできませんが、市有地には大きく分けまして、市役所や学校等の行政財産、それから普通財産があります。一般的に遊休という形になりますと、普通財産になります。今回この16番に載せて頂いた、柳町の遊休地につきましても昔の区画整理の関係で市有地を集めた所が何平米か纏まった箇所がございましたので、それを市民の方にお売りしたという形になります。同じように普通財産であっても、なかなか売れない土地はございます。例えば、山の方にある雑種地であったり、面積が小さかったり、それから宅地に出来ますが面積が広すぎて買い手がつかない形がございます。本来でしたら、何カ所あってどんな取組をしているとご説明すべきかと思いますが、市の方でも公有地有効利用検討委員会を持ってまして、毎年このような候補をあげた中で取組はさせて頂いております。市有地の多くは、なかなか財

産としてお売りすることは難しい土地だと思っております。

#### ■藤原委員

宅地を出来る場所なら、若い世帯が安く手に入れ家を建てて、子供を産む事ができます。連鎖反应的に拡大できるのではないかと思います。もう少し販売の形式を皆さんに知らせれば、多分、希望者は沢山いると思います。子どもを増やすのも、そこからやっつけていかなければ増えないのかなと思います。もっと大きく捉えて販売をして、ただ物を売る考え方では無理かなと思いますので、よろしくお願いします。

#### ■坂本会長

やはり、工場や住宅は中山間地では、なかなか問題もありますし、狭くても広くても良くありませんので、また委員の方が応援してくれるかもしれません。

#### ■加藤副会長

私の方からは、達成、未達成とありますが、未達成の部分だけ見ますと非常に僅差で90%、99.5%、100%と差が小さくなっている所が大変気になります。なぜ気になるかという、市長がお話した通り働き手が少なくなってきたという現状があります。その変化点が明らかにあるわけです。明らかにある要因の中で現状維持が当たり前のような感じがします。ですから、達成、未達成がそのような結果で表れているのではないかなと思います。我々工場サイド、物作りの所では変化点管理という事がやり方としてあります。ですから、何がどのようにして変化したのか、それをどのように変えていきたいと思います。例えば、人件費が高ければもっと安い所にしましょうとか、ロボットをたくさん入れましょうなどと、色々な策が出てくるはずですが、例えば人事に対して一番の項目で残業の話がありましたが、どれだけ合理的に変更しているか。例えば、IT、ICTあるいはAIなど今はいろいろな手法があります。隣の掛川では三菱総研グループとAIでどのくらい業務が合理化できるのかやっているそうですが、その結果がかなり極端にAIを使った方が今まで30~40人で50時間かかったものが、たった1~2分で結果がでてしまう。そのようなビックデータを利用すれば出来る業務はあるようです。従ってこれからは、市長が言うように働き手がなくなるという事は事実ですし、税収が少なくなるので、それに合わせた総合的な変化、対応は、どこかで必要なのではないかと数字を見て思います。ですから、もっと極端な数字が出てもいいと思います。未達成は未達成で50%でしたが、やることはこのようにやりました。という事であればそれでいいのです。もう少し変化をつけて頂きたいというのが、私の意見です。

#### ■坂本会長

今、副会長がおっしゃったことは次の議題3でも、来年4月以降どうするかということも議論しなければならないと思います。副会長が仰いましたが目標そのものが安全パイ的になっている所もあるのではないかと、世の中が激変している中でやはり高い目標を考えて、一生懸命努力して、50なら止むを得ないのではないかとのお話だったのではないかと思います。私も全くその通りだと思います。その辺は多分、令和元年の事は数字がでていきますので、来年4月以降の議論をこれからする中で、貴重なご意見を参考にしながらやって頂きたいと思えます。

#### ■大石委員

このまま過ぎてしまうと、議論が無しになってしまうと思ひまして、15番の公共施設の有効利用（市立小中学校プール）の活用について、前回議論があり、結果として見送ることにしたと思います。しかし、この理由を見ると費用対効果や懇話会の意見を踏まえて再検討となっています。前回の会議の中では、1、2日公開すると200万円~300万円かかり、十数日オープンすると600万円くらいかかるので、それは高すぎるという議論だったと

思います。その時の話にでたのは誰のためにやるのかという話で、その議論が今この文言の中から落ちているのではないかと。「どうしてほしい」と言っていた人が誰だったのか。子供なのか、父兄なのか。そういう人たちが言っていたのなら費用対効果のこの議論だけで済ませてしまっているのか、その点の議論はどうなっていたのか説明を頂けたらと思います。

#### ■坂本会長

プールの関係で、夏休みに市民開放するという中で本当はそのための審議会を開こうかと思いましたが、残念ながらそこまで行かず、書面会議という形の中で委員各位からしたら少し見えにくい所もあったかと思っておりますので、その辺を説明して頂けるとありがたいです。

費用の事もありますが、私の記憶では NEEDS や WANTS と、声の大きい人が全体の声ではありませんし、漠として分かりませんでした。やったはいいいけどまるっきり云々とか、本当の真意があるのか、その2点を議論したと思います。結果的にもう少しという事で私達は承認した経緯だったと思います。裏方の経緯はわかりませんが。

#### ■総務部長

昨年担当していたので、私の方からお答えになるか分かりませんが、この計画案を出した実情をお話しします。まず、プールの活用の発端になったのは、じつは、菊川西中学校と六郷小学校のプールを新しくしました。本来プールはコンクリートで出来た恒久構造物ですので、リニューアルをすれば使えますが2つの学校の校地の有効利用でどうしても新しくしなければなりませんでした。そういう理由でしたが、これを作った時にある議員より「せっかくお金をかけて作ったので、有効利用も考えなくてはいけないね」という意見を頂きました。これをもとに、教育委員会の職員で何が出来るのか考えこの CAPDo! に提案いたしました。従って、経緯ですとか、市民の方からの声というわけではありませんでした。やはり考えていく中で最初は簡単に考えていた部分もありましたが、実際に色々なことを研究していくうちに行政に一番求められるものは安全性になります。これに対してお金が非常にかかってしまう。先程言ったように何百万円というお金をそこにつぎ込まなければならぬ。その中で皆さんや、スポーツ審議会の委員さん、教育委員さんからいろいろなご意見を頂く中でこちらの担当が思っていた以外のご意見、使う人がいるのだろうか、女性、特にお母さん方が子どもと一緒にプールに行くと水着になれるのか、去年はものすごく暑かったので、プールに行く事で熱中症になってしまうのではないかといろいろなご意見を頂く中で、今回断念をいたしたところもあります。とはいえ、プール以外にも公共施設はたくさんありますし、とくに教育委員会はそのようなものを扱っていますので、体育館、野球場、テニス場等については、有効利用できる事は今後も提案していきたいと思っております。

#### ■坂本会長

よろしいでしょうか。また振り返って頂いてかまいませんが、お時間もありますのでもう一つの来年4月以降の CAPDo! についてご説明頂いた後に、というのも、関連がありますし、ほとんど継続ですのでまた出てきますのでその時にご発言をお願いします。

事務局説明をお願いします。

#### ■企画係長

事務局説明

#### ■坂本会長

ありがとうございました。事務局から令和2年度3年度、来年の4月からですが CAPDo! のメニューとして

16 項目。新規のもの、内容を拡大・充実する事業（ステップアップ）についてご説明を頂き、後は継続となっております、これまで議論した内容ですので説明はありませんでした。1カ所だけ15番の図書館の有効利用について、入館者から貸し出しをした本という事で、よりもっと実績を見たという事でしょうが、変える中での継続だと書いてあります。新規でも、ステップアップでも、継続でも散々議論していますので、先程、副会長からもご指摘があったところにも関連するかもしれませんが、ご質問ご意見をだして頂ければと思います。

#### ■福井委員

3のがんの早期発見・早期受診対策の所でございますが、連絡のつかない人に、実態不明者の人数を25人以下にする20人以下にするということですが、報告不備者や、実態不明者を減らすのは勿論のことです。全体のがん検診の受診者を増やす余地がないのでしたら分かりますが、そちらも併せてやって頂きたいと思います。いかがでしょうか。

#### ■坂本会長

ここに書いてあるのは、報告不備者や云々の数を少なくする。もっと大事なのは受診者を100%にする方があるべき姿ではないのか。むしろ、そちらの方の両方を示す意見が出ました。

#### ■健康福祉部長

今回ありました、効率的な行政運営、がんの早期発見・早期受診対策ですが、CAPDo!の「C」チェックの欄に掲げてありますが、2行目の訪問や通知、電話等による受診勧奨を併せて行っています。受診をして頂くことが原点になりますので、これについては、間違いなく順序をしっかりと確認をして取組んでいきたいと思っております。現在、がんの受診勧奨につきましては節目の年齢を決めましてそこを重点的に伺いさせて頂いております。男性ですと、50歳60歳65歳、女性は20代30代40代50代60歳65歳と5歳刻みの年齢節目を重点的に捉えまして、受診勧奨をさせて頂いております。それから、前年度未受診者であった方についても、ご連絡を取らせて頂きまして、受診をお願いしております。今回挙げました早期の受診対象者の方も含めまして全体の受診勧奨に努めて参りたいと思っております。

#### ■坂本会長

受診比率は取れていますか。

#### ■健康福祉部長

年齢節目の5歳刻みの方ですと、男性が927名、女性が1,819名という事で、対象者は2,746名になります。その方たちの中で受診された方が1,153名ですので40%くらいになります。ただし、受けて頂かなかった方でも個別に人間ドック等で受けているという事で、その内容もアンケート調査をさせて頂いて、市で受けている、他で受けている、どこでも受けない等、それぞれがんの種類によってアンケート調査をとっています。アンケートの中の胃がんを総数で申し上げますと、市で受けると回答した方は総数1,148人の内396人(34.5%)他で受けると回答した方が50.3%、どこでも受けないと回答した方が7.8%、未記入の方が7.4%という回答を頂き、個別に連絡をさせて頂いたりという対応をしています。この内容についてご意見を頂ければ取組んでいきたいと考えております。

#### ■坂本会長

福井委員どうでしょう。これを見ると、報告不備者を25人以下にするとか20人以下にするとか間違っていないかもしれませんが、もっと一人一人の方の受診比率を高めるという2つの資料があってもいいのではないかと、いう事です

よね。

■福井委員

この方が数字を出しやすいと思います。

■坂本会長

出しやすいですよ。片方は数字がものすごく多いのですから。ですが、部長が言ったように受けているのか受けていないのか分からない人がいます。個人で人間ドックに入っているか人もいますがそれは分かりません。一人一人に聞くといっても25人ではありませんし、菊川市民が本当に健康で云々と言うならば、受診している方が俺の町は全国2千弱の中で一番高いみたいな事を、一つの指標としてはいいと思います。大変かもしれませんが、市民アンケートを毎年やっているのだから、受診しましたか、受診しませんでしたか、というのをベースに使いアンケートで1%集計5%集計の中でカバー出来る感じもしますが、どうなんですかね。事務局が出した数字も間違っていないと思いますが、委員がおっしゃた事も一理あると思います。

■健康福祉部長

受診率につきましても、もう少しお時間を頂きまして計画の中で目標値として十分捉える数字が拾えるか確認をさせてください。市で受けて頂く数でしたらしっかり把握は出来ませんが、全体でがん検診を受診したか受けていないかとなりますと、かなりの医療機関がありますのでその辺が把握できるかがあります。一度検討させて頂いて目標数値の検討をします。

■坂本会長

あるいは、アンケートで拾うか。やりましたか、やりませんでしたか、というサンプリング調査ですので全体ではありませんが、傾向値は分かります。それを例えていくのを目標にするという方法もあります。事務局で検討頂くという事でよろしいでしょうか。

■福井委員

はい。

■健康福祉部長

はい。

■斎藤委員

最初に6番です。税外収入の推進。研究ではなく、今度は推進になりますので目標が140万円という事です。研究の時は120万円ですから20万円プラスにはなっておりますが、先程、副会長からもおっしゃられたように、もう少し冒険してもいいのではないのでしょうかと思います。目標は達成するためにあるものと良く言われますが、達成できる目標なら苦労はないと、辛辣な言い方になります。もう少し研究の時期と推進に入った時期のステージを変えて考えて頂きたいと思います。

次に、ふるさと納税制度の活用です。これの名前は一緒ですが、今まで集めることはやりますが、どのように有効活用をしたのか表に出てきていません。したがって、新しい年度に入りまして、どんな有効活用をしているのかぜひ知らせて頂きたいなと思います。

もう一点最後ですが、15番の先程の図書館の問題です。今までは入館者数だったのが、今度は、個人貸出冊数に変更になりました。この違いは何ですか。意図している所が少しわかりません。私は最近図書館に本を借りに

行くのではなく、遊びに行く時もあります。そうすると、ウィークデイの日中はだいたい10人弱です。一生懸命そこで読んでいます。その人達は、家に持って帰って読むのか、ここで読んで帰るのか分かりません。1時間くらい読んだりしていますので、持って帰るのが本来の目的なのか、そこでパソコン等もありますので勉強とか、大人の場合は何か研究する人もいるでしょうから、そういう場所としても使えるのが今の菊川の図書館なのではないかと考えますと、いろいろな取組内容が、子ども読書とかそういうものに特化していて、本来、図書館を日常的にウィークデイの昼間使う人たちが隠れてしまうので、貸出冊数と入館者の違いをどのようにこの目標をたてた時に捉えて変えたのか、その背景を教えてください。

#### ■企画財政部長

6番の税外収入の推進ですが、ご意見の趣旨を踏まえましてもう一度再検討させて頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ■坂本会長

税外収入の金額のところですよ。

#### ■企画財政部長

はい。そうです。

#### ■建設経済部長

ふるさと納税の使途を明確にしてほしいという事ですが、納税をお願いする時に総合計画の5つの目標があります。例えば1番は「子どもがいきいき育つ街」こういう事業に使うかどうか選択をしております。5つに限らず、街づくりの推進の取組に使う方がいいか選択をして頂いて、それに対して予算を振り分けて使っております。

ただ、その中の個別の事業まではまだ見えていませんので、これは研究をして公表できればしていきたいと思っておりますので、何らかの形でこの懇話会でもお示しできるよう検討を進めていきたいと考えております。

#### ■教育文化部長

図書館の関係でございますが、入館者数は実際に図書館に入って来られた方であって、その方が借りた、借りないに関わらず入ってくれば1回としてカウントされるのが入館者数でございます。中間の時に入館者数を目標の設定にしたのは、まずは、図書館に来て頂いてそれが貸出冊数につながればいいのではないかとという事で、様々なイベント、講座、お話し会を実施しております。そのような目的をもって中間の時は目標に掲げておりましたが、残念ながら入館者数はここ数年減少傾向にあります。一方利用者数、実際に借りた方を言いますが、利用者数と貸出冊数は増加傾向にあります。今回、後期の計画を立てるにあたり、入館者数があまり伸びていない現実と貸出冊数を最低限でも維持し、もっと増加していきたいという事で今回変更をさせて頂きました。いずれにしても、入館者数、利用者数が増加するために、講座、イベント等を行って図書館に来て頂いて貸し出しにつなげていきたいという事で事業を進めていきたいと思っています。

#### ■斎藤委員

ありがとうございました。ふるさと納税については最近色々な意見があります。菊川市の場合は地道に協力を依頼しているという事でそれほど大きな増減はないと思います。ただ、使う方をあまり小さく分散してしまうと、結局、後は何も残らないという事もありますので、少し柱になるものを考えていく必要があるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。私がこだわっているのは図書館のこの内容ですが、今の説明ですと、きつく言わせていただくと入館者数が増える見込みがないから、目標にあげてもあまり増えていかないとい

う事が裏にあるように聞こえます。それなら、入館者数と貸出冊数の両方だせばいいのではないのでしょうか。ただ、貸出冊数を増やすのに、私はこの目標達成の取組の内容だと効果がどれくらいあるのか、この一行一行の言葉だけですから具体的にどういう事をやるのかわかりません。冊数を増やすには、もう少し違う方法を考えなければ冊数はなかなか増えていかないと思います。というのも、戸田書店の方が図書館よりよっぽど多いです。日中の人数が数倍います。おそらく3倍以上います。同じ本が置いてあっても、向こうに行くという事は、利用者のニーズは違うんだらうなと思います。私も、図書館へ行くよりも、本屋へ行く方の回数が多いです。ですから、貸出冊数を増やすには、利用者のニーズの調査をしながら、ただ、イベントだけを開催しても来る人はいても貸し出し冊数は増えないと思います。

#### ■福井委員

今の意見に関連していいですか。図書館に関する事で、斎藤さんの意見に反対するわけではありませんが、私もよく図書館を利用させて頂いております。駐車場の関係、度々来る時間や手間を考えると、何度も来るのも大変ですのなるべく回数を減らすように考えていました。今まで、入館者数に貢献できていないなど、引け目がありました。今回の貸出冊数にして頂けると、一度にたくさん借りて、バラバラと返していけばいいなど大変ホッとしています。皆が皆、斎藤さんとは思っていませんし、菊川の図書館は最近充実してきています。新聞に載っている新刊をパソコンで見るとかなり早く購入してくれていますので、本屋さんには申し訳ありませんが、非常に助かっております。そういう意見もありますので、よろしくお願いします。

#### ■村木委員

もう一度公共施設個別計画についてお伺いします。対象となる施設はどのくらいありますか。それから、先程説明がありましたが、具体的に指針ができてそれに基づき各施設について検討し計画を立てて実行していくスケジュールだと思いますが、この際に、計画案についてこの委員会で審議の対象にするのは大変だと思いますが、お示しして頂けるのかどうか教えてください。

#### ■企画財政部長

ご質問ありがとうございます。先程の説明の続きとなりますのでだぶる部分もあります。この個別計画の対象となる施設が確か62施設と記憶しております。その総面積が15万2千129平米でございます。この施設の内訳をさせていただきます。市役所等の行政系施設が約10%でございます。それから、地域のコミュニティーセンター等が約5%弱、一番大きな施設が学校教育系となり46%約半分を占めております。先程、説明し忘れてましたが、これら全ての施設を30年間で更新した場合約552億円かかります。それを単純に1年間で割りますと、18億円程かかります。そこに対して毎年、今まで市がこのような建物関係の工事かけられるのが約16億円強になっておりまして、そこに約2億円の不足が生じます。この2億円をどうするのかというのが一つの課題になっていて、一つの方向性として公共施設の総面積を削っていく。単純に今あるものを全て新しく建て替えるのではなく、複合化だったり、役割が済んだものは廃止していくように考えています。その面積が14%削減というのが今の目標でございます。先程お話しさせて頂きましたが、15万の面積の内の約半分近くが学校の施設になります。学校施設を思いっきり14%減らす事はなかなか難しい所がございます。今、計画に上げている数字は7%くらいでございます。あと9%くらい足りないとなりますが、先程言い忘れてましたが、面積を減らす以外に施設の長寿命化、耐用年数を伸ばすことによってもう少し伸ばすという方法も考えられますので、このように対応していく事もあります。これは教育長を前にして言いにくい事ですが、少子化は子どもの教育環境にも影響していきます。単純に学校の数を減らすのではなくて例えば、小中一貫といった新しい教育形態もありますので、そういったものも今後踏まえて、教育施設を検討していくことが、この個別施設計画の声明方針でございます。ですから、方向によってはもう少し面積が減ったり、再建築が必要な面積がもう少し変わってくるのかなと

考えております。このような方針を示した中で、各施設において、今後個別計画を作っていくという事を考えております。しかし、個別計画を説明するとなると、令和2年度と少し先になってしまいますので、時間をとって頂けるのならば、整備の指針、主なところを私の方から全体の概要をもう少し細かくご説明させて頂けたらなと思っております。そのようにお示しする中で、ご意見等を頂けるのならば誠にありがたいなと考えております。

#### ■坂本会長

12月の懇話会でいいでしょうかね。細かい話になると思いますので。日程を取ってください。

#### ■村木委員

非常に微妙な問題もあると思いますので、あまり細かいところまでは立ち入ることはしませんが、お示し頂ける範囲で教えて頂けたらなと思います。

#### ■坂本会長

それだけではなく今のところですが、スピード感が数年前から議論されている中で遅れ遅れみたいなスピード感をもっと令和2、3の中でどこが違うのかははっきりしませんが、静岡県30の市町の中で見てみると皆一斉にやっているわけです。完成している所も沢山あります。遅れている感じがしないわけでもありませんが、その辺はどうですか。

#### ■企画財政部長

会長さんからお話が頂いたように、公共施設の計画につきましては総務省の方では令和2年度までに作りなさいという事で、ここに間に合わせるという事で多少ギリギリなところはございます。一方、道路等のインフラにつきましては、先行して進めておりました予防保全に行くという形で、今年度多くの予算をつけさせて頂いて、対応していくところでございます。また、市営住宅につきましては、すでに、長寿命化計画が出来ていまして、この計画に基づいて長寿命化計画を進めております。また、学校においても同様に長寿命化計画を作っております。今年度学校については改めて見直すという事になっていきますので、重要なインフラについてはすでに先行しているところでございます。

#### ■坂本会長

ありがとうございました。

#### ■松本委員

12番の基礎的財政収支（菊川方式）の黒字化ですが、私は、はっきり言ってよくわかりません。その中で、気になったものが菊川方式です。今までの世間一般的は方式ですとあまりよろしくないから、菊川方式という新しい方式を作って、勝ち越しを目指すという話しではないですね。それが気になりました。

#### ■企画財政部長

しっかり説明ができず、申し訳ありませんでした。今までの率につきましては、おっしゃる通りの公で定めている支出公債比率であったり、将来負担比率という事で、この率が悪化すればイエローカードでしたりレッドカードということで、夕張市のようにならない、防ぐという事が目的でございました。この数字が今まで管理目標値として進めてきていましたが、この数字が努力した結果、実質公債比率につきましては、平成25年が14%だったものが10.8%、将来負担比率も66.8%が平成29年度には23.5%という形になりました。これは、決して胸をはって静岡県で1番や2番とは言えませんが、数字的にはかなり改善したのかと思っております。ただ、さらに

今後も努力する必要があるという事で、そういった中で、この菊川方式というものを outsizing させていただきました。これは、荒っぽい言葉でいいますと市債、お金を借りることですがこれを、返す額以上には借りない方向で努力しましょう。それと、財政調整基金、市の貯金にあたる部分ですが、この貯金についても、取り崩した以上に積み立てましょうという方針として掲げています。ここに、 $(\text{公債費(元金)} - \text{市債発行額}) + (\text{基金積立額} - \text{基金取崩額})$  という事で、今言ったように返す以上に借りない、取崩した以上に積み立てるということで、できるだけ借金を増やさないで貯金を取崩さないとか減らさない方向で市の財政運営を進めていきたいという目標でございます。ただ、取崩さないが一番いいのですが、財政においてはやるべき時というのもございますので、一応このような方針の上に健全な財政を進めていきますが、時にはマイナスになる時もあります。これは、単年度を目標値としていますが、複数年において0を実現させるのも場合によってはあるのかなと考えております。ただ、借金はできるだけ減らしたい、貯金は増やしたいという目標をもって財政運営を進めていきたいという事でありまして、決して、今までの数字がどうにもならないので改めて菊川方式をだして何かするというわけではありません。財政運営の大原則に基づきまして行財政改革を進めていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

#### ■加藤副会長

2番の業務形態の見直しですが、自動化の文字がずらずらと並んでいますが、ここまでやる気であれば自動化率の数値化をぜひやって頂きたいなと思います。

それから、11番の病院経営の健全化の所ですが、バランス・スコアカードによる目標管理の実態という事で、僕も今まで病院に関して見させて頂いておりますが、バランス・スコアカードにより、さらに管理していくという事は大分、実態とはあっていないのかなと感じがいたします。我々もバランス・スコアカードはいい方法だねという事で、何年かやり続けた事もありますが、やはり海外進出したり、新しい商品を出すにつれて、これで管理は出来ないという事は分かってきていますので、成果は随分とあったと思いますがそれ以上の結果を出すためにはこれにしがみついただけでは、なかなか変わっていかないのではという懸念でございます。もともとバランス・スコアカードというものは企業用に出来ていますので、どうやって儲けるかという事に関しては有効ですが、例えば行政との協働とか市民との連絡とか、全体的には健康管理という事に関していくのでしょうか、若干ずれてきているような気がしますので、何か管理目標制度でやるようでしたらもう少し研究した方が結果は出るのではないかと思います。経営結果の方もこのところ思うような結果が出ていませんのでバランス・スコアカードによる目標管理に限界があったのではないかと感じがいたしますので、どれがいいとは示せませんが、ぜひ、新しい技術が当然ありますのでそういう風なものを研究したらいかがかなと思います。

それから、遊休地の有効利用とありますが、菊川の一番の遊休地は茶畑だと思います。あるいは、高齢化による空き家。ですので、公共施設だけではなく、むしろそちらの方をと思われまして、美しい菊川、住みやすい菊川にするためには、このような公共施設を有効利用するという事も大事かも知れませんが、茶畑、空き家は非常に困ります。色々な虫もたかるし、色々な苦情がきます。この辺何か1項目を付け加えて頂ければありがたいなと思います。とくに、茶畑に関しては色々な法律との絡みがありますので、縦の関係は出てくると思います。農地や税制の問題もあります。その辺、もう少し首を突っ込んで思いっきりやって頂けたら嬉しく思います。

#### ■企画財政部長

2番目の業務形態の見直しについて、ご説明させてください。加藤副会長のおっしゃった自動化率でございますが、これについては、おそらく委員の皆さまが思っている以上に進んでいないという事が実態だとご理解ください。企業の皆さん、製造業はロボット化、少人数化という形でかなり努力をしてそのような面ではかなり進んでいると思います。市の業務につきましては一部電算化されている業務もありますが、基本的には職員がその電算を操作するという形ですので自動化という観点ではまだほど遠いものがあるのかなと思います。そのような事

から自動化率を目標に掲げるという事は、正直言ってなかなか難しい所があると思います。今回の業務形態の見直しは、中期計画にもないものを改めて出したところでございますが、今までも、業務委託という形で行政が全てをやるのではなく市民の皆さんでしたり、民間の力をお借りするという事で指定管理、外部委託という形で業務委託をさせて頂いている所でございます。ただ、一方でここにも書かせて頂きましたが、非常勤職員の会計年度任用職員、先程冒頭に坂本先生からもお話があったように、非常勤職員の今後の待遇が制度的にがらりと変わっていきます。そういった中で我々として非常勤職員をどのような形で雇用していくかという問題が一つあります。もう一つは、我々職員の働き方も変わってきておまして、例えば、育休明けの方は時間が短くなるという働き方が出てきたり、今後は在宅というものも視野に入れなければなりません。そのような中で、行政の今までの業務の進め方は、多少の電算化は進んでいますが、過去とほとんどやり方は変わってなく、ほとんどが職員の手作業という事が実態でございます。大きな業務の括りでは委託という事も進んでいますが、もう少し細かな業務のプロセスにおいて、例えば、これは公務員がやらなければいけないよ、これは嘱託さん、派遣の方委託が出来る業務。そういった事を整理させて頂く中で、できるだけ公務員のやる業務に我々は集中して、外部の力を借りるものはお借りしたいという事を今後進めていきたい。進んでいる市や町におきましては、全庁的にコンサルを入れて取り組んでいる所もありますが、私どもとすれば全庁的にはまだ少し至らない段階で、もう少しモデル的にいくつかを探しながらこのような事を組立ててみたいという事がこの業務形態の見直しの一つであります。もう少しこのような事を進めながら、例えば自動化も積極的敵に取り入れた方がいいのではないかと今後検討して参りたいと思います。確かに、民間の皆さんのように自動化でしたり応援化を進める中で効率を図っていくのは理想ではありますが、なかなか今は遅れている状況ですのでこれを少しでも前に出そうという中で、試行的な取組をさせて頂きたいという事でお伝えさせて頂きました。自動化率まで今の時点でお示しするのは少し難しいと考えております。

#### ■加藤副会長

ここに日本経済新聞の記事がありまして、僕もやみくもに言っているわけではなく、「行政こそ IT、AI を活用すべき」とありますので、ぜひ後でご覧ください。

#### ■病院事務部長

BSC の目標管理制度でございますが、当院におきましては試行を経まして第二次中期計画、平成 26 年度からの 3 カ年、これを推進する際から本格的に BSC 管理制度を導入しました。現在、第 3 次中期計画推進の途中でございますが、今年から来年にかけて、次期、第 4 次計画の策定をして参ります。ただいまご意見を頂きましたので、この計画を策定する過程におきまして、推進する方法につきましても併せて検討していきたいと考えておりますので今後ともご指導をお願いいたします。

#### ■建設経済部長

農地の関係と空き家の関係ですが、農地に関しましては加藤委員がおっしゃった通り耕作放棄地問題が多様化しております。根本には、高齢化し経営がやっつけられない等いろいろあります。これは非常に大きな問題でして、農業委員を中心に毎年耕作放棄地の調査をしています。それをまた 3 段階くらいで他にある程度かければ再生できるいろいろな段階で再生をして進みわけをして、いろいろな対策で改善をしていますが、それ以上に放棄地化しています。一つのやり方として、そういう方のご相談窓口を農林課で受けて担い手への貸し借り、利用権設定、マッチング的な事は進めています。しかし、それ以上耕作放棄地、場所によっては借り手がいないという所もございます。問題は、ただそれを雑種地や宅地に変えるとなると法律の問題もございまして、とくに青地の部分に関しては、農振除外をたやすく出来ません。県や市の権限で出来ないのが現状ですので、その辺は、いろいろな方からご相談も受けますが非常に難しい問題です。それから、過去に農業投資、国の補助金等を受けていると、

そこはなかなか農地転用が出来ていかないという現状があります。農業委員を中心にそういった事の対策はしておりますが、例えばこの CAPDo! の中で行革として遊休市有地については盛り込んでいますが、個人の土地をここへ入れていくのはなかなか馴染まないのかなと現状とし担当部長として思っております。

それから、もう一点の空き家対策につきましては、平成 26 年 11 月に空き家等対策の推進に関する特別措置法という法律が出来まして、菊川市でも 27 年に特定空き家に関する計画を作り進めてきておりました。市内では 1 軒だけ特定空き家と認定をして解体に至りました物件が一件ありましたが、その後については、なかなか特定空き家といっても家族の方等の思いがありますので、まずは、都市計画課でご相談窓口を設けております。この中で行政的な指導が出来ればしていきます。じつは、昨年 2 件ほどそのような相談を受け、直接こちらで調べて今解体を自主的にやって頂いている方もいらっしゃいます。あとは、加藤委員がおっしゃるように利活用だと思えます。この利活用につきましても古い建物になりますと、耐震等のいろいろな問題もありますので、移住・定住等のいろいろな利活用ができれば、その都度庁内で連携をしながらご相談をして専門家の意見を聞きながらそういったものをご紹介できればと考えております。

#### ■大石委員

一点だけ指標の関係で副会長より病院の話が出ましたが、企業会計の中で事業会計の経常収支比率 100% を目標にするというのはどうなのかなと思っております。基本的には赤字が出ればという言い方はおかしいのですが、そもそも政策的な医療の関係であれば一般会計からおそらく繰出しをして、通常、企業会計そのものが 100% になるのが通常だと思います。これは、病院関係に限らず、下水道、水道も同じだと思います。病院の所だけは、病院事業会計経常収支比率 100% を目標にしていますので、ちょっとこれはどうなのかなと、もし行革としてどのような状況であるのかを図るならば、おそらくバランスト・スコアカードの中に、十数年前のことに勉強していませんので分からないのですが、バランスト・スコアカードの中には財務的な指標が確かあったと思えました。その財務的な指標のどれか適当なものがあって、それを入れればいいのではないのかなという風に思いました。それから、例えば下水道会計であれば先程のお話の中で接続率が重要とありまして、接続率を入れておいた方がより実態に合うような形になるのでは思いました。少しこの辺は考え直して頂ければと思います。

#### ■病院事務部長

目標の経常収支比率 100% ですが、本来ですと、本業の医業収益と、医業費用の収支が一番の一つの資料としてあります。もう一方公立病院の場合ですと、不採算部門となっておりますので、医業外の収益として、市からの繰入も頂いておりますので、現在は、市からの繰入赤字補てんも含めた中で経常収支を 100 にしていきましようということで目標を設定させて頂いております。それから、BSC の財務の視点のお話も頂きました。この、経常収支を 100% にしていく事は、じつは当院の財務の視点の一番の目標にしておりまして、それをするために、各部署で債務の視点に取組めること、例えば患者様を確保する事であったりとか、費用を削減する方法であったりとか各部署で個別にアクションプランとして作成して進めている状況です。回答になっているか分かりませんが、目標については、そのような形で設定させて頂ければいいのかなと考えております。

#### ■坂本会長

来年 4 月以降の実施メニューですから、もう一度検討する時間が 12 月にありますので、今日、いろいろご意見を出して頂いて、それから事務局の方で、調整はして下さると思います。詳しくは、もう一度 12 月にあります。細かくお話しする時間はありませんが、先程、図書館について中途半端になってしまいましたのでご参考にお話しします。斎藤委員からもありましたように、利用者数と貸出数ですが 2 つ併記をご検討して頂きたいです。それから、全てに関係していますが、せっかく毎年市民アンケートをやっている、量のデータは取れますが、質のデータがアンケートは数字の中でははっきり取れません。それについて、図書館は借りる人は多いですが、図

書館についてのサービス、満足度は低いとなると問題があります。16項目の中に入れる、入れないは別として、もう一つの物差しがあるのではないかと、違う物差しの方がいいのではないかと感じました。あともう一つは、加藤副会長がおっしゃった私有地です。菊川市が持っている財産ではなく、私がつ持っている財産については、部長から行政が個別の財産について管理云々は現実には難しい話は、私たちは分かっています。しかし、菊川株式会社というか、住みやすい街、美しい街というのには、市が管理しているだけ美しいといっても圧倒的多数は民間地であるわけです。それをみて考えると、新規の中に少し関連づけて考えてもいいのではと思ひながら、副会長のお話を聞いていました。12月の時までで構いませんので、その時にまた議論していただければいいのかなと思います。他は、スピードの関係、出来そうだから目標というよりは、ジャンプして届かないような目標を考えるのは市民を無視したことになるのでいけません、今までの緩やかな延長の中で、出来ることを出しておいた方がいいのではないかとこの事が見え隠れするとご指摘がありましたので、その辺もぜひ各部局で検討頂ければありがたいです。今日は、いろいろな意見がでておりますが、決定という懇話会ではありませんので、12月の時にどのような改正案がでるのか楽しみにしています。議題2についてはよろしいでしょうか。では、そのようにやらせて頂きます。

平成30年度については確定したことなので、特にご異論はございませんでした。皆様のご了解がえられたという事で決議をさせて頂きたいと思ひます。

それでは、その他の議題をお願いいたします。